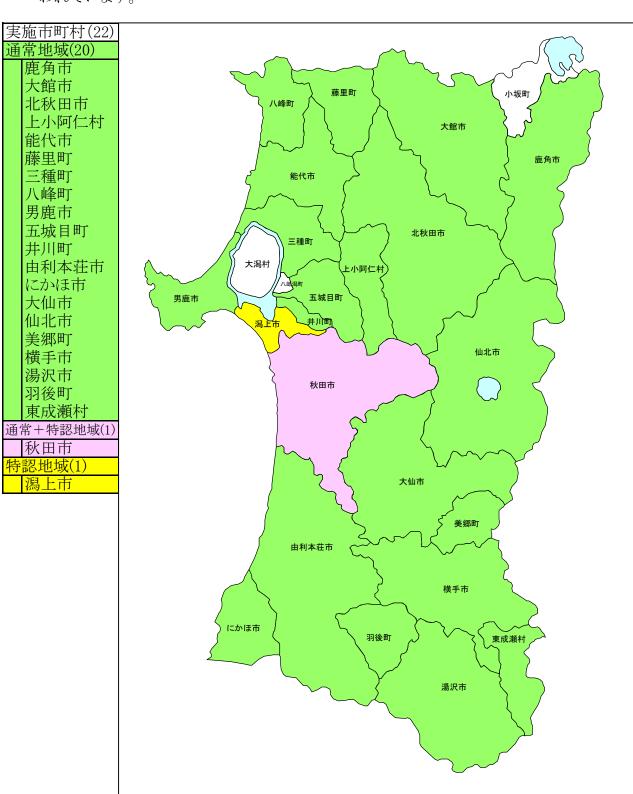
# 平成30年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

令 和 元 年 6 月 秋田県農山村振興課

## 1. 実施市町村

(1) 平成27年度からの第4期対策では、県内25市町村のうち、22市町村において取組が行われています。



市町村別実施状況

### 2. 協定締結面積等

#### (1) 協定数

平成30年度は547協定で取組が行われました。このうち、集落協定は541協定で、個別協定は6協定となっています。

県内の協定数は、第3期対策(H22~H26)から第4期対策(H27~H31)へ移行する際に79件減少していますが、そのうち71件は、高齢化や担い手不足による継続への不安等から、協定が廃止となっています。

#### [協定数]

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	前年増減
集落協定	623	623	544	545	541	541	0
個別協定	6	6	6	6	6	6	0
合計	629	629	550	551	547	547	0

## (2) 協定締結面積

平成30年度の協定締結面積は10,429haとなり、前年度から79ha増加しました。

[地目·基準別実施面積] (ha)

1	四门尺」						(11a)
地目·基準	H25	H26	H27	H28	H29	H30	前年増減
	10,588	10,595	10,156	10,255	10,268	10,346	78
急傾斜	2,334	2,334	2,179	2,200	2,193	2,191	-1
緩傾斜	8,238	8,243	7,962	8,042	8,061	8,140	80
小区画•不整形	17	17	15	13	15	15	0
	46	46	34	33	33	33	0
急傾斜	17	17	13	14	14	14	0
緩傾斜	29	29	21	19	19	19	0
	39	39	32	32	32	32	0
急傾斜	8	8	8	8	8	8	0
緩傾斜	31	31	24	24	24	24	0
汝牧地	17	17	17	17	17	17	0
急傾斜	8	8	8	8	8	8	0
緩傾斜	9	9	9	9	9	9	0
	10,690	10,697	10,239	10,337	10,350	10,429	78
急傾斜 ※1	2,366	2,367	2,207	2,229	2,222	2,221	-1
緩傾斜 ※2	8,307	8,312	8,017	8,095	8,113	8,193	80
小区画•不整形	17	17	15	13	15	15	0
	地目・基準 急傾斜 級傾斜 小区画・不整形 急傾斜 急傾斜 急傾斜 急傾斜 急傾斜 急傾斜 急傾斜 急傾斜 急傾斜 急傾斜	世目・基準 H25 10,588 急傾斜 2,334 緩傾斜 8,238 小区画・不整形 17 46 急傾斜 29 急傾斜 29 急傾斜 31 液牧地 17 急傾斜 8 緩傾斜 9 10,690 急傾斜※1 2,366 緩傾斜※2 8,307	世目・基準   H25   H26   10,588   10,595   急傾斜   2,334   2,334   緩傾斜   8,238   8,243   小区画・不整形   17   17   17   46   46   46   46   46   46   46   4	H25	H25	世目・基準	世目・基準

<sup>※</sup> 端数処理により一部計が合致しないものがあります。

※1 急傾斜(田:1/20以上、畑·草地·採草放牧地:15°以上)

※2 緩傾斜(田:1/100以上1/20未満、畑·草地·採草放牧地:8°以上15°未満)

#### (3) 協定参加者、交付金額

全協定(集落協定及び個別協定)の協定参加者は1万2千人余りとなり、県内の全協定に支払われた交付金の総額は、約11億円となりました。なお、1協定あたりの参加者は23人、実施面積19ha、交付額2,025千円となり、1人あたりの交付額は89千円となっています。

[協定数、参加者数、実施面積、交付金額]

(ha、千円)

人あたり 額
額
84
473
84
83
473
83
87
505
88
88
505
88
89
505
89
89
505
89
$   \begin{array}{c}     9 \\     \hline     9 \\     \hline     9 \\     \hline     1 \\     \hline     3 \\     \hline     4 \\     \hline     5 \\     \hline     5 \\     \hline     5 \\     \hline     5 \\   $

<sup>※</sup> 端数処理により一部計が合致しないものがあります。

## (4) 対象農用地に対する交付面積率等

本年度の対象農用地面積に対する交付面積率は県全体で91%となっています。 地目別の交付面積率を見ると田で91%、畑で83%と、畑での取組がやや低くなって おり、基準別では、緩傾斜地での取組が多くなっています。

[対象農用地面積、締結率]

(ha)

地目·基準		29年度対象 農用地面積	29年度 実施面積	交付 面積率	30年度対象 農用地面積	30年度 実施面積	交付 面積率
田		11,598	10,268	89%	11,428	10,346	91%
	急傾斜	2,633	2,193	83%	2,487	2,191	88%
	緩傾斜	8,945	8,061	90%	8,924	8,140	91%
	小区画	20	15	73%	16	15	88%
畑		216	33	15%	40	33	83%
	急傾斜	139	14	10%	14	14	99%
	緩傾斜	77	19	25%	26	19	75%
草地		36	32	89%	36	32	89%
	急傾斜	9	8	91%	9	8	91%
	緩傾斜	27	24	88%	27	24	88%
採草族	汝牧地	43	17	40%	17	17	100%
	急傾斜	8	8	100%	8	8	100%
	緩傾斜	35	9	26%	9	9	100%
合計		11,893	10,350	87%	11,520	10,429	91%
	急傾斜	2,789	2,222	80%	2,518	2,221	88%
	緩傾斜	9,084	8,113	89%	8,986	8,193	91%
	小区画	20	15	73%	16	15	88%

<sup>※</sup> 端数処理により一部計が合致しないものがあります。

#### 3. 集落協定活動の動向

#### (1) 面積規模別集落協定数

面積規模で見ると、5ha以下の協定が145協定(27%)で最も多くなっており、20ha以下の協定が382協定で全体の7割以上(71%)を占めます。20haを超える協定は、159協定(29%)となっていますが、面積でみると全体取組面積の70%となっています。

[面積規模別協定数・面積・割合]

面積区分(ha)	$\sim$ 5	~10	~20	$\sim$ 50	~100	~400	400~	全体
協定数	145	110	127	117	33	8	1	541
協定数の割合	26.8%	20.3%	23.5%	21.6%	6.1%	1.5%	0.2%	100.0%
面積計	421	808	1,847	3,727	2,171	996	405	10,375
面積計の割合	4.1%	7.8%	17.8%	35.9%	20.9%	9.6%	3.9%	100.0%

#### (2) 協定参加者数別集落協定数

協定参加者数で見ると、20人以下の協定が330協定で全体の61%を占めていますが、20人を超える協定が211協定(全協定数の39%)あり、参加者数は全参加者数の74%を占めています。

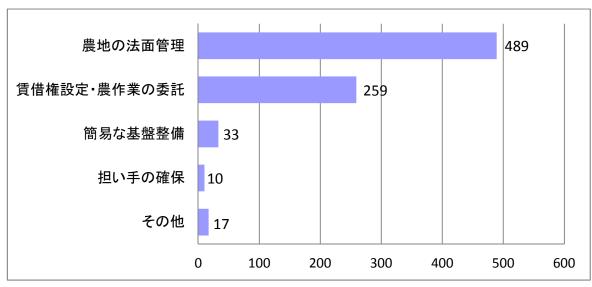
「参加者数規模別協定数・参加者数・割合]

		2 n a a	<u>~ 1111</u>					
参加者区分(人)	~5	~10	~20	~30	$\sim$ 50	~100	101~	全体
協定数	79	108	143	87	79	37	8	541
割合	14.6%	20.0%	26.4%	16.1%	14.6%	6.8%	1.5%	100.0%
参加者数(人)	298	868	2,139	2,144	3,016	2,379	1,629	12,473
割合	2.4%	7.0%	17.1%	17.2%	24.2%	19.1%	13.1%	100.0%
平均参加者数	3.8	8.0	15.0	24.6	38.2	64.3	203.6	23.1

### (3) 集落協定の活動内容

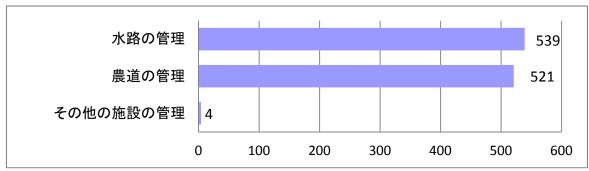
全ての集落協定に定められている「農業生産活動として取り組むべき事項」には、必須事項(農業生産活動等)と選択的必須事項(多面的機能を増進する活動)があります。

必須事項は、更に「耕作放棄の防止等の活動」と「水路、農道等の管理活動」の2種類がありますが、そのうち「耕作放棄の防止等の活動」として「農地の法面管理」を行っている協定が489協定と最も多く、次に「賃借権設定・農作業の委託」の259協定となっています。



耕作放棄の防止等の活動

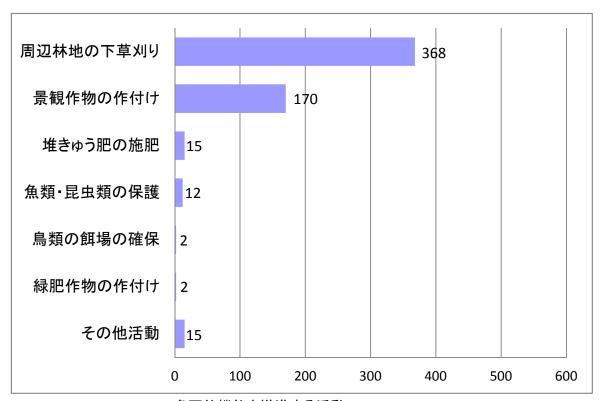
また、「水路、農道等の管理活動」では、539の協定で「水路の管理」を、521協定で「農道の管理」を行っています。



水路、農道等の管理活動

選択的必須事項(多面的機能を増進する活動)は、「国土保全機能を高める取組」、「保健休養機能を高める取組」、「自然生態系の保全に資する取組」があります。

具体的な取組活動としては、「周辺林地の下草刈り」が368協定と最も多く、次に多いのが「景観作物の作付け」で170協定となっています。



多面的機能を増進する活動

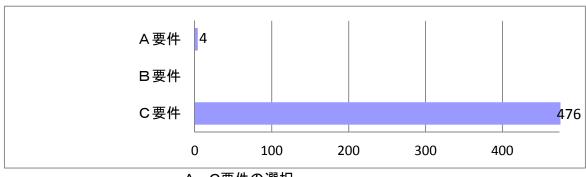
平成17年度からの第2期対策より、体制整備単価(通常単価10割)による交付金の交付を受けるためには「農用地等保全活動の実践」が必須要件となっています。

平成30年度は、480協定でこの体制整備単価の適用を受ける活動に取り組んでおり、「農地の法面、水路、農道等の補修・改良が必要となる範囲又は位置」、「その他将来にわたって適正に協定農用地を保全していくために必要となる事項に関する範囲」、「自己施工の箇所、整備内容、受益する農地の範囲及び面積」などの図面等を作成し取組を実践しています。

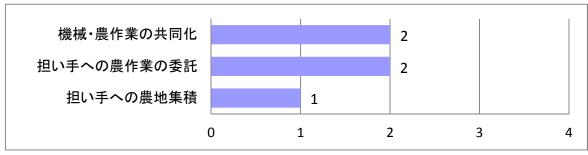
体制整備単価による交付を受けるためには、必須要件のほかに、更に選択的必須要件として、A~Cの要件の中から1つ選択して活動することになっています。

A要件は、「機械・農作業の共同化」、「高付加価値型農業の実践」、「農業生産条件の強化」、「担い手への農地集積」、「担い手への農作業の委託」に係る5項目から2つ以上、B要件では、集落協定に新規参加者(女性、若者、NPO法人等)1名以上を加えた上で「新規就農者等の確保」、「地場産農産物等の加工・販売」、「消費・出資の呼び込み」の3つの項目から1つ以上を選択、平成22年度の第3期対策から新たに加わったC要件は、「集団的かつ持続可能な体制整備」として協定参加者が高齢等により営農ができなくなった場合、その農地を引き受ける体制をあらかじめ取り決めることが必要となっています。

平成30年度においては、C要件に取り組んだ協定が最も多く、476協定となっています。 A要件に取り組んでいるのは4協定で、「機械・農作業の共同化」は1協定、「担い手への農地集積」が1協定、「担い手への農作業の委託」が1協定、「機械・農作業の共同化」と「担い手への農作業の委託」の双方を選択したのは1協定となっており、B要件を選択した協定はありませんでした。



A~C要件の選択

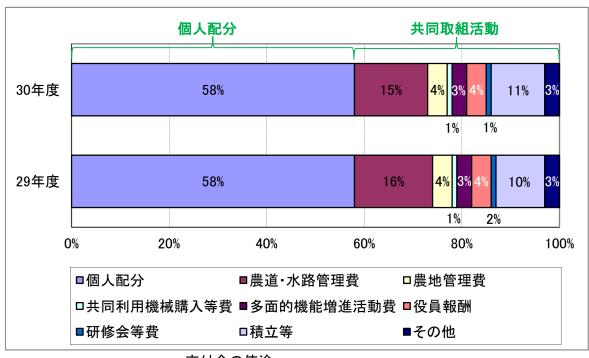


A要件の選択内容

#### (4) 交付金の使途

平成30年度の交付金の使途は、個人配分が58%、共同取組活動が42%となっています。

共同取組活動の内訳は農道・水路の管理費が15%、農地管理費4%、多面的機能増進活動費3%、役員報酬4%、積立等11%となっています。



交付金の使途

#### 4. 個別協定の概況

個別協定は、全てを認定農業者等が引き受けており、草地及び採草放牧地が78%を占めています。

「協定数]

	<del>+++</del>	/III II II					
	実施 市町村	個別 協定	認定農 業者等	農業生 産法人	任意 組織	第3 セクター	その他
協定数	6	6	5	1	0	0	0
面積(ha)	54	54	19	35	0	0	0

[地目別面積]

		[ max	ار ا ملك	採草	-3.1
地目	田	畑	草地	放牧地	計
面積(ha)	12	0	25	17	54
割合	22%	0%	47%	31%	100%

## 5. 市町村別実施状況

「平成30年度市町村別協定数、協定面積、交付金額」

(人、ha、千円)

[十成30中度中间刊》] 加快级、加比国境、文学、主教、(人、) 10人、110人、110人											
	平成30年度実施状況										
市町村	集落協定					個別協定	全体				
	協定数	参加人数	協定面積	交付金額	協定数	協定面積	交付金額	協定面積	交付金額		
鹿角市	8	186	109	22,977	0	0	0	109	22,977		
小坂町	0	0	0	0	0	0	0	0	Ü		
大館市	5	83	42	6,513	1	7	717	48	,		
北秋田市	15	304	97	20,114	0	0	0	97			
上小阿仁村	13	141	104	10,126	0	0	0	104	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
能代市	6	73	21	4,051	0	0	0	21	4,051		
藤里町	4	26	17	2,514	1	2	156	19			
三種町	29	358	295	26,207	0	0	0	295			
八峰町	2	104	104	12,073	0	0	0	104			
秋田市	2	48	23	1,799	0	0	0	23			
男鹿市	28	136	112	14,770	1	1	192	114			
潟上市	4	31	20	1,410	0	0	0	20			
五城目町	2	14	8	1,617	0	0	0	8			
八郎潟町	0	0	0	0	0	0	0	0	Ŭ		
井川町	7	45	52	3,956	1	4	312	56			
大潟村	0	0	0	0	0	0	0	0	Ŭ		
由利本荘市	167	5,041	4,827	481,080	0	0	0	4,827			
にかほ市	23	556	852	149,077	0	0	0	852	,		
大仙市	2	15	9	1,441	0	0	0	9	,		
仙北市	13	153	107	10,105	0	0	0	107			
美郷町	3	53	40	8,312	0	0	0	40	,		
横手市	69	1,324	719	65,796	0	0	0	719			
湯沢市	88	2,733	2,003	188,327	1	5	1,000	2,008			
羽後町	35	526	512	39,708	0	0	0	512			
東成瀬村	16	523	303	32,844	1	35	654	338			
<b>▶</b>	541	12,473		1,104,817	6	54	3,032	10,429	1,107,849		

<sup>※</sup> 端数処理により一部計が合致しないものがあります。